

## 頌春2024 今年もよろしくお祈りします。

新年のご挨拶を書こうとしていた元日の夕方、能登半島で震度7の大地震が起きたというニュース。

翌2日には羽田空港で飛行機が衝突炎上。幸い乗客は無事全員脱出できましたが、海保機に犠牲者が。

能登半島地震による犠牲者は日々増え続け、被害状況の広がりにも胸が痛みます。

2023年度の協働事業2回も無事終了。「非正規・シングル中高年女性」を取り巻く状況の切実さが浮き彫りになりました。すすめる会として今後どう取り組んでいくか、大きな課題です。みんなで考えましょう。

### ◆非正規・中高年シングル女性の現状とこれから

第2回「私の賃金低くないですか」 '23 11/19(日)

講師：佐藤ひとみさん（わくわくシニアシングルス）  
当日参加 26人 録画配信19人

わくわくの「中高年シングル女性の生活状況調査から見えてくること」を佐藤ひとみさんが詳細に説明。

佐藤さんが当事者であることの自己紹介から始まり、調査結果の報告、アンケートの自由記述に寄せられた声がリアルに伝わってきました。

トーク&トークでは3つのグループに分かれて、自由に感想や意見交換をしました。自分が抱えている問題など、全員が発言できて好評でした。

### ◆市民文化局 人権・男女共同参画室との懇談

12月26日、人権・男女共同参画室を訪問しました。この間、すくらむまつりや女性による女性のための相談会の場で、荻田課長とお目にかかり何度かお話をしました。協働事業にも録画配信で参加していただいていた。幹事5名が揃って市役所に行き、市民文化局局長にご挨拶。その後、荻田課長と懇談。協働事業で出された参加者の意見や要望など、切実な声を伝えました。今後も人権・男女共同参画室との意見交換の場を作っていきたいと思えます。

### 2024年 これからの予定

- ▶男女共同参画協働事業報告会  
3月17日(日)10:00～ すくらむ21
- ▶すすめる会 第41回総会 5月18日(土)
- ▶すくらむ21まつり参加 6月

### すすめる会 会員募集中

ジェンダー平等社会を実現する活動をあなたも

### 11/18 かわさき市民活動センター ごえん楽市に参加しました

今年度は64団体が、社会課題の分野や目的ごとに7チームに分かれてワークショップ・販売・専門相談・パフォーマンスなど多彩な企画を通じて活動を紹介しました。

すすめる会は、「来て、見て、知って！人権・平和・国際」のテーマ。11のチームで

「大事なわたし、大事なあなた、だれもが心豊かにいきいきと笑顔で生きられる大事な世界…正しく知ってちょっとだけ自分事として考えてください」と呼び掛け文を作りました。

展示内容は今年度2回の講座紹介など。チラシも関心を持って受け取ってもらいました。パネル前に約70名の方が足を止めてくれました。

以前、講座に参加された方にも再会、発行物を見てもらいながら説明、同じ会議室の団体とも交流でき、有意義な一日となりました。（小林）



## ジェンダー平等と雇用問題

講師：金井郁さん・埼玉大学教授

### (4) パートタイム労働政策 (5) 企業の雇用管理 (6) ジェンダー平等で公正な「非正規雇用」とは

◇◇◇ 通信225号の続編です。ちょっと難しいですがご容赦ください。◇◇◇

#### (4) 日本のパートタイム労働政策

パート労働法の特徴は、パート労働者の雇用管理が中心

- ① 短期間労働者の雇用管理の改善
- ② 職業能力の開発・向上を推進する
- ③ 福祉の増進を図ることを基本目的  
→労働環境の整備

▶長い間、パートタイム労働法において、正社員との賃金格差についての規制なかった。

→2003年のパートタイム労働指針で初めて示される(国会を通さずに決められた!)

#### 日本の同一労働同一賃金の特徴

- ・取り扱い差別の禁止という均等待遇が規定(何をもって同一労働するか)
- ・「職務内容が正社員と同一、契約期間、人材活用の仕組みも雇用される全期間にわたって同一、契約期間も同一」なのに多くのパートタイム労働者は対象とされない。

・均衡処遇⇒正社員との均衡に考慮しつつ、パートタイム労働者の職務内容、成果、意欲、能力、経験を勘案し、賃金を決定することに努める→雇用区分内で均衡(バランス)を図る必要

→バランスはどのように考えられているのか

#### 諸外国での非正規に対する規制

・ドイツやスエーデン…70年代から典型雇用を守るため、常用代替禁止の原則に基づいて、有期雇用には強い入口規制=有期雇用の設定そのもの(人口)に、客観的理由が存在する限り認可といった規制。派遣も、登録派遣の禁止や厳しい期間制限。

・アメリカ…非典型的雇用問題に関わる問題の多くは、低賃金労働問題として扱われる傾向。一方、女性雇用差別禁止などは厳しい規制。

▶日本の雇用システムの下では、非正規雇用の入口規制、労働条件規制、差別禁止への規制の三つとも欠如あるいは低位のまま推移

#### (5) 企業の雇用管理

企業拘束度の高い働き方→処遇が高い

低い働き方→処遇が低い

▶「自由に」「選択」できるように見えるが、拘束性の低い働き方の選択は、労働者の会社での地位も処遇も低位に。▷ケアを担うことで、有償労働での不利を背負わされる▷少子化の進行、コロナ禍のケア不足などが、顕在化。

▶「働き方」で雇用管理区分を分け、抽象的な役割を与える。⇒労働者の「意思」や役割(仕事)に応じてあらかじめ雇用管理区分を分ける。

・その意思は転勤範囲によって表明、女性にのみ持ち出される。

・男性に対しては入社時点での意思を問わない

・企業拘束的な働きかた/転居転勤、残業をこなし、管理職層を目指すことが、能力・意欲とされる

#### (6) ジェンダー平等で公正な

「非正規雇用」を考える

\*中核的労働者の長時間労働の規制=全ての人がケアできる労働時間へ。

\*中核的労働者の空間的無制限を見直し

→正社員の働き方の見直し→働き方による格差の正当化の見直し

\*男女間の賃金格差や正規・非正規の賃金格差是正する日本の法政策強化。

\*「男性稼ぎ主」モデルに依拠した社会保障・税制度の見直し。

→フルタイム労働者/パートタイム労働者といった、労働時間の違いのみに

ジェンダー平等で公正な「非正規雇用」を考える

\*シングルステータス(注)にして、(経験による)年功カーブを享受できるようにする?

(注:企業内民主主義 例えば高卒5年、大卒一年目を同一化と扱う仕組み)

\*正社員の年功カーブの傾きが減って、経験年数で同一カーブに。

\*変革の主体は?

(金井さんの資料より抜粋)

## 参加者からの 感想・意見

### 講座に参加して

◆とても興味深いご講演でした。ありがとうございます。本来、能力や成果により評価すべきところが、意識、意欲しかも本人でなく、上司からみた思い込みの意欲により、評価されてしまうという大なる矛盾にいろいろな問題が凝縮していると思いました。日本の雇用慣行とくに職業能力資格認定のシステムの全体（大学もその一部）の課題だと思います。勤務の経験を客観的に評価するシステムが必要ですね。

◆データをみながらジェンダーと雇用の問題について知ることができ、参考になりました。私も働いている時には主体性がないと評価されることがあったので、改めてその背景について考えることができました。そして改めて腹を立てています。長時間労働に耐えてこそ一人前という男性社会的なジェンダー意識が変わってほしいですし、変えたいです。

◆どうもありがとうございます。中高年シングル女性の現状、将来の説明がなかったのでふれてほしかったです。就職氷河期世代ではなくても、生活は苦しいです。（バブル世代ですが、給料低いです）

◆金井先生の講演は豊富なデータから非正規女性働き方の問題を取り上げてたいへん興味深く聴きました。1時間の討論は多様な問題について発言があり、とてもよかったです。

◆たいへん勉強になりました。いろいろなことを一生懸命考えている方が多いのですね。

## 第1回 ジェンダー平等 と雇用問題

20代～70代の参加者 37人  
(内すくらむ職員3人)  
配信視聴11人

川崎市議 前市議 前県議各1人  
川崎・横浜・東京・寒川町・東  
久留米市などからの参加  
(アンケート回答 21人)

### 胸に響いたこと、これから

◆参加者がふえてきているということは、このテーマでの関心の強さを感じました。非正規・中高年シングル女性と現状という点については、まさに我が身の問題でもあり、さらに深めたいテーマとして受け止めました。発言された方に女性の中で分断があってはならない！！日本の女性の大問題として、安心して暮らせる社会になるよう学んでいきたいと思っています！

◆「日本のお金」の話（財政問題）を正しく認識し、財政観を持つことが大事だと思います。政府に対して意見を訴えることが大事だと思います。30年続くデフレ下で、「この中でやりなさい！」「意欲を！」という問題では解決しないと思います。「税は財源ではない！」のです。認識自覚してほしいです！

◆働く年代によって経験は違いますが、ジェンダー平等は最近表に出てきましたが、考えてみれば昔からあったことですが、当時は気づかず、ジェンダーやケアから女性の生き方働き方を見ていくことが学習は大事です。ジェンダーを考えると、教育とか社会問題にも関連してくると思います。

◆コロナ禍でシングルマザー問題などがクローズアップされた

が、非正規・中高年シングル女性の問題はかくされたままである。もっと声を出すことが重要。賃金問題もふくめ住居問題はとくに深刻です。

◆金井先生のお話を大変興味深く聞かせていただきました。

### 講座への意見

#### すすめる会へのメッセージ

質疑応答については、一人質問→先生の回答という形にした方が、議論が整理されると思います。最後の方は各人が好きに言いたいことを言う場になっており、先生への質問という形になっていなかったと思います。

◆年取カーブは低い方を上げる 時給1500円の実現 変革主体は労働者と組合 これらがまさに求められていると思うけど… 現状は十分わかりましたが、これからの関してもっとお話しをしたかったと思います。年金、住まいなど。

◆男女の格差、及び正規・非正規の格差など何重にも働く上で問題点があります。これらを少しでも改善して、働きがいと共に安心して働き暮らし続けられる社会にしていきたい。

◆「非正規・中高年シングル女性の現状とこれから」のタイトルにあるようにまさに当事者なので参加しました。講演を聞いても、正直何も現状は変わらないと思わざるを得ない。レジメの最後にある 変革の主体は？

とても大事な視点だと思いました。変革しないとダメ！はその通り。参加者が男性ひとりのみ女性ばかりの講座、初めてで、とても違和感を持ちました。



## 女性ニュース

### ■ 女性による女性のための相談会@かながわ、川崎市に要請

2024年12月15日、女性による女性のための相談会@かながわのメンバーが「年末年始の女性相談・支援体制の確保を求める要請書」を、川崎市役所を訪れ、市長、市民文化局 人権・男女共同参画室 室長、健康福祉局 生活保護・自立支援室 室長に提出しました。同会は横浜市にも要請をしています。

■ 岸田総理大臣は、関係閣僚に対し、2024年6月をめぐりまとめる2024年の重点方針に目標達成に向けた実効性ある対策を盛り込むよう検討を指示しました。女性活躍の推進をめぐり、2030年までに最上位の上場企業の役員に占める女性の比率を30%以上にするとした目標の達成に向けて、新たに再来年2025年までの中間目標として19%にすることを掲げる方針を示しました。内閣府によりますと、対象となる企業の役員の女性比率は、2023年の時点で、13%余りと見込まれているということです。

### ■ 「ジェンダーレス」な制服

性的マイノリティーの児童や生徒への配慮が求められる中、性別にかかわらず選べる「ジェンダーレス」な制服を導入している公立高校は、全国の3割近くとなっていることがNHKの調査でわかりました。専門家は「服装で不登校になる生徒もおり柔軟な対応が望ましい」と指摘しています。文部科学省は、去年12月に生徒指導の手引きを12年ぶりに改訂し、校則によりマイナスの影響を受ける児童や生徒がいないか検証し絶えず見直しを行うことや、性的マイノリティーの児童や生徒への配慮として、自分が認める性別の制服や体操着の着用を認めることなどを示しています。

### ■ 性同一性障害の人 性別変更を申し立て

性同一性障害の人が戸籍上の性別を変更するには生殖機能をなくす手術を受ける必要があるとする法律の要件について、最高裁判所大法廷は、ことし10月、憲法に違反し無効だと判断しました。これを受け、過去に申し立てを退けられた岡山県の当事者が、手術なしでも性別の変更を認めるように改めて裁判所に申し立てました。岡山家庭裁判所津山支部に性別の変更を申し立てたのは、戸籍上は女性ですが、性同一性障害と診断され、男

性として生活する岡山県新庄村の白井崇来人さん(50)です

### ■ 避難所の運営に女性を参画させるように

能登半島地震の発生を受け、約2万6千人の被災者が避難所生活を余儀なくされている。過去の災害を振り返れば、性被害は被災地でも起こり得る上、避難所には被害を申告しにくい実態があった。内閣府が令和2年5月に策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（避難所チェックシート）は同所の運営に女性を参画させ、相談しやすい体制づくり、女性専用スペースの確保、性加害を許さない意識啓発を呼びかける。災害時の性暴力の根絶に取り組んできた関係者は「今度こそは…」の思いを強くしている

### ■ 世界で最もパワフルな女性

【ニューヨーク共同】米経済誌フォーブスは5日、「世界で最もパワフルな女性」100人を発表し、首位に2年連続となる欧州連合（EU）のフォンデアライエン欧州委員長（65）を選んだ。

日本からは、女性初の日銀理事の清水季子氏（58）が昨年と同じ56位、小池百合子東京都知事（71）が昨年の57位から62位となった。今年3月にサントリー食品インターナショナルの社長に就任した小野真紀子氏（63）が86位に入った。

### これからの活動

1月25日(木) 幹事会 市民活動センター10:00～

2月10日(土)「ジェンダーで学ぶメディア文化」

田中東子さん 1400～中原市民館

### 活動日誌

023年11月14日(火)幹事会10:00～すくらむ21

11月18日(土) ごえん楽市 出展10:30～

11月19日(日)佐藤ひとみさん講演

「私の賃金低くないですか」すくらむ21

12月1日(金) 幹事会10:00～すくらむ21

12月13日(水) 第5回トークサロン小林玲子さん  
下野毛工業協同組合 事務局) 13:30～

12月26日(火)人権男女共同参画荻田課長との懇談

024年1月5日(金) すすめる会が、市民記者島田さんより、かながわ新聞「市民発」の取材を受ける

1月8日(月)幹事会 市民活動センター10:00～